

特許庁アーキテクチャ標準仕様書
(別冊3) 業務キー・業務キー区分名
に関する仕様

令和8年3月 (Ver.1.7)

特許庁

－ 目 次 －

| | |
|---------------------|---|
| 1. 適用方針..... | 1 |
| 1.1 適用の考え方..... | 1 |
| 2. 業務キー..... | 2 |
| 2.1 業務キーに関する仕様..... | 2 |

1. 適用方針

1.1 適用の考え方

別冊3『業務キー・業務キー区分名に関する仕様』は、本冊「規約:3.4.5-1 業務キーと業務キー区分名の基本的構成」に対応して、業務キー・業務キー区分コード・業務キー区分名の表現及び構成について、それらがシステム内で利用される箇所に起因する技術的な制限・制約事項を仕様として策定し、当該仕様を規約として定めたものである。

2. 業務キー・業務キー区分名

2.1 業務キー・業務キー区分名に関する仕様

規約:別3 2.1-1 業務キーの表現

目的:データフォーマットや実装方法を統制するため。

仕様:

- (1) 業務キーは、業務キー区分コードと業務キー主部とを“-”（半角ハイフン）で接続して表現すること。

説明:

業務キーの種別（すなわち、業務キーそのものと業務キー区分名との対応関係）を業務キーの内容から特定できるようにし、特許庁システム全体にわたる業務キー区分名の一意性確保を容易にするために、業務キー区分コードと業務キー主部とを組み合わせる。業務キー区分コードと業務キー主部は半角ハイフンで連結する。本規約で定められた業務キーの表現形式は、DBアクセス基盤サービスや業務アプリケーション（サービス）等、サービスインタフェースを提供するシステム構成要素において、そのサービスインタフェース仕様におけるURI及び入出力XMLにて、「業務キー」を設定する旨が規定されている箇所等で使用する。業務キーの例を「表 2.1-1 業務キーの例」に示す。

表 2.1-1 業務キーの例

| 項番 | 業務キー区分名の日本語名 | 業務キー | |
|----|--------------|------------------|--------------|
| | | 業務キー区分コード | 業務キー主部 |
| 1 | 特許出願番号 | 001-2020123456 | |
| | | 001 | 2020123456 |
| 2 | 実用新案登録出願番号 | 002-2020123456 | |
| | | 002 | 2020123456 |
| 3 | 審判番号 | 005-2020123456 | |
| | | 005 | 2020123456 |
| 4 | 国際出願番号 | 011-JP2020123456 | |
| | | 011 | JP2020123456 |

規約:別3 2.1-2 業務キー区分コードの構成

目的:データフォーマットや実装方法を統制するため。

仕様:

- (1) 業務キー区分コードは、半角数字3桁で構成すること。

説明:

業務キー区分コードの例を「表 2.1-2 業務キー区分コードの例」に示す。

表 2.1-2 業務キー区分コードの例

| 項番 | 業務キー区分名の日本語名 | 業務キー区分コード |
|----|--------------|-----------|
| 1 | 特許出願番号 | 001 |
| 2 | 実用新案登録出願番号 | 002 |
| 3 | 審判番号 | 005 |
| 4 | 国際出願番号 | 011 |

規約:別3 2.1-3 業務キー区分名の構成

目的:データフォーマットや実装方法を統制するため。

仕様:

- (1) 業務キー区分名のURI物理名は、半角英数字で構成すること。
- (2) 業務キー区分名のタグ物理名の構成は、次の①及び②に従うこと。
 - ① 頭文字は、半角英字で構成すること。
 - ② 頭文字以外は、半角英数字で構成すること。

説明:

業務キー区分名のURI物理名はURIに業務キー区分名を含める際に利用する名前であり、業務キー区分名のタグ物理名は入出力XMLのタグ名に業務キー区分名を含める際に利用する名前である。業務キー区分名の例を「表 2.1-3 業務キー区分名の例」に示す。

表 2.1-3 業務キー区分名の例

| 項番 | 業務キー区分名 | | |
|----|--------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | 業務キー区分名の日本語名 | 業務キー区分名のURI物理名 | 業務キー区分名のタグ物理名 |
| 1 | 特許出願番号 | tokkyoSyutuganBangou | TokkyoSyutuganBangou |
| 2 | 実用新案登録出願番号 | zituyouSinanTouroku SyutuganBangou | ZituyouSinanTouroku SyutuganBangou |
| 3 | 審判番号 | sinpanBangou | SinpanBangou |
| 4 | 国際出願番号 | kokusaiSyutuganBangou | KokusaiSyutuganBangou |

規約:別3 2.1-4 業務キー主部の構成

目的:データフォーマットや実装方法を統制するため。

仕様:

- (1) 業務キー主部は、半角英数字で構成すること。
- (2) 仕様(1)に加えて、次の①の場合においてのみ、①で指定された記号をさらに用いることができる。
① 業務キー主部内で複合キーを表現する場合は、キー同士の区切りとして"," (半角コンマ) を用いること。
- (3) 業務キー主部は、業務の対象を特定するために必要な最小限のキーから構成すること。

説明:

仕様(2)は、業務キーとして複合キーを使用する場合に業務キー主部内のキー同士の区切りを明確にするための規定である。複合キーは、業務キーと同様に特許庁が共通コードとして管理する。業務キー主部の例を「表 2.1-4 業務キー主部の例」に示す。

表 2.1-4 業務キー主部の例

| 項番 | 業務キー区分名(日本語名) | 業務キー主部 |
|----|---------------|---------------|
| 1 | 特許出願番号 | 2020123456 |
| 2 | 実用新案登録出願番号 | 2020123456 |
| 3 | 受付番号 | 12345678901 |
| 4 | 申立番号付審判番号 | 2025700001,01 |

仕様(3)は、業務の対象を特定するためのキーから冗長なキーを排除するものである。

以上

改定履歴

| 項番 | 版数 | 作成日/改定日 | 変更箇所 | 変更内容 |
|----|-----|------------|-----------------------|-----------------------------|
| 1 | 1.3 | 平成30年3月23日 | 新規 | |
| 2 | 1.4 | 平成31年3月22日 | 規約:別3 2.1-4 業務キー主部の構成 | 説明部に「複合キー」の運用方法を記載。 |
| 3 | 1.4 | 平成31年3月22日 | 表 2.1-3 業務キー区分名の例 | 誤記修正。 |
| 4 | 1.5 | 令和2年9月1日 | 規約:別3 2.1-4 業務キー主部の構成 | 仕様(3)を追加。仕様(3)に関する説明を追加。 |
| 5 | 1.5 | 令和2年9月1日 | 改定履歴 | 改定履歴の記載位置を巻頭から巻末に移動。 |
| 6 | 1.6 | 令和4年3月31日 | 規約:別3 2.1-4 業務キー主部の構成 | 仕様(2)(3)の誤記を修正。 |
| 7 | 1.7 | 令和8年3月2日 | 表紙 | アーキテクチャ標準仕様書の改版に合わせて1.7版に変更 |
| | | | | |